

元中津保育所の民営化に伴う第11回三者協議会会議録

1 日 時

平成28年3月12日（土） 午後1時30分から

2 場 所

てんのう中津保育園

3 出席者

- ・てんのう中津保育園保護者 23人
- ・社会福祉法人 天王福社会
一ノ瀬園長 ほか1名
- ・保育幼稚園課
中井課長・瀧川参事・佐竹副主幹

4 案件

- (1) 保護者アンケートの結果について
- (2) 次年度の保育内容について
- (3) その他

5 発言要旨

(市) それでは、改めまして皆さんこんにちは。

本日は公私お忙しい中、またお昼からということで、いつもと違う時間帯の開催となりました中、三者協議会に出席いただきましてありがとうございます。

それでは早速ですけれども、第11回三者協議会を開催させていただきたいと思っております。

これより議事進行につきましては、三者協議会の議長であります、中井保育幼稚園課長のほうにお願いします。

(市) 着席させていただきます。

それでは早速ではございますけれども、会議次第に従いまして進めさせていただきます。

まず案件の一つ目でございます、「保護者アンケートの結果について」ということでございます。

民営化園における保育内容等に関するアンケートにつきましては、昨年の12月の7日から本年1月15日まで見させていただきまして、多くの保護者の皆さまにご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

その結果といたしまして、本日取りまとめをさせていただきまして、お手元にご配付をさせていただいております。その内容につきまして、担当からご説明をさせていただきたいと思っております。

(市) それでは、今課長のほうからもご紹介がありましたように、昨年12月7日から本年1月15日までの予定で実施いたしました、「民営化後における保育園の保育内容等に関するアンケート調査」の結果について、お手元にお配りしております報告書をもとに内容を報告させていただきます。

それでは、お手元の報告書の1ページ、目次がついていますので、その1ページをご覧ください。まず1の調査目的としまして、このアンケートにつきましては、これまでの民営化の説明会などにおいて、保護者の方から「民営化を1年以内にアンケート調査の実施を」というご要望をいただいたこと、また、民営化後の保育内容等に関して保護者の皆さまからご意見をいただいて、ご意向の把握と、事業評価の参考にさせていただくことを目的に実施させていただいたことを記載しております。

次に調査方法等ということで、まず1の調査対象としまして、平成28年1月1日現在で、てんのう中津保育園、それと同時に民営化をさせていただいた、さいのもと保育園に在園する児童の全ての保護者の方を対象とさせていただいております。

次に②対象世帯としまして、てんのう中津保育園では、103世帯を対象とさせていただき、次の(2)回答状況にお示ししていますように、67世帯の皆さまから回答をいただきまして、回収率は65%となっています。同時に実施させていただいた、さいのもと保育園につきましては、97世帯を対象とさせていただいて、28世帯の皆さまから回答をいただき、回収率は28.9%となっています。

右側の2ページ以降がアンケート調査結果となっております。てんのう中津保育園では、回答をいただいた67世帯中、民営化以前からの在園世帯が55世帯で率にしまして82.1%、民営化以後から在園することになった世帯が12世帯で、同じく率にしまして17.9%と

いう状況でした。なお、さいのもと保育園を合わせた全体の回収率は47.5%でした。

続いて3ページの下の2以降は、てんのう中津保育園の調査結果ということで記載させていただいているのですけれども、こちらの保育園の今回のアンケート結果ということになります。

今回のアンケートでは、大きく6つ項目、26個の設問に対して、保護者の皆さまの満足度をお聞きするとともに、各項目に関してご意見をいただいております。

また、各項目において民営化以前からの在園世帯と民営化以後に入園することになった世帯、それぞれの満足度を把握するとともに、全ての世帯を合算して全体として満足度をグラフにして表しています。

また、それぞれの項目に対して、いただいたご意見は基本的にそのまま記載させていただいております。

それでは、個々のそれぞれの項目について主なものをご報告させていただきます。

まず大きな項目の1としまして、保護者との連携についてということで、6つの設問を設けています。この6つの項目では、移管前からの在園世帯と移管後の在園世帯を合わせた保育園全体の方の満足、やや満足、それから普通と回答された方の比率を見ますと、移管後のほうが良いという結果になっています。

しかし、個別に見ていきますと、まず1番の保護者への接し方につきましては、移管前からの在園世帯において満足、やや満足、それから普通、不満以外ですね、を合算した数値が1.9%高くなっており、不満、やや不満を合算した数値も3.6%から5.4%へと1.8%上昇する結果となっています。

ただ満足であると回答された方自体は、移管前の38.2%から移管後には43.6%へと5.4%上昇しており、これにやや満足であるを加えた数値も、移管前は60%であったのが、移管後は75%と15%上昇しています。

また移管後から在園されている世帯の満足、やや満足、普通を合算した数値が100%となっており、移管後から在園されている世帯の方は、不満なく過ごされているということが考察できます。

なお、この項目に対していただいたご意見は、7ページから8ページの上段にかけてご紹介しています。主なものを少し読み上げますと、「以前は毎日ノートにコメントを書いてくれ、日々の生活がよ

く分かりましたが、今はサインのみが多いです。」とか、「お迎えのときなど、今日あったことなど気になることを話しかけてくださり、ありがたいです。優しく、厳しく、楽しく保育してもらい、先生には本当に感謝しています。」というご意見であるとか、「今まで公立の悪さを感じました。」とか、「サービス精神がなさ過ぎました、といっても、一部の職員さんにそういう印象を受けているように思います。」というようなご意見など、賛否はあるのですが、7世帯の方からご意見をいただいております。

ただ「若い保育士さんが多い割に、朝の挨拶が暗かったり、全くなかったり覇気がない。」というようなご意見であるとか、「挨拶が気になる。」というような意見もいただいているのですが、「先生が頑張っておられる。」といったような、温かいことばもいただいております。

それから少し飛びまして、13 ページ③ですね。要望、意見への対応については、移管後からの在園世帯でやや不満であると答えられた方の割合が 8.3%と、この6つの項目では最も高くなっています。この項目に対するご意見は、15 ページに記載しておりまして、4世帯の方からご意見をいただいております。

少し読み上げますと、「聞いてはもらえるがアドバイスの的外れのあるときがある。」ですとか、「対応はしっかりしてくださっています。」また、3つ目を読みますと、「気になる点について伝えたとしても、根本的な原因の究明と今後の根本的な解決策を出すことが余り期待できないと感ずることがある。伝えると迷惑かなと感ずて遠慮してしまう。」とか、「何かあれば園の方針と言って片づける。」というようなことで、こちらにも賛否両方ある意見をいただいております。

次に19 ページ以降、少し飛ぶのですが、⑤の保護者会への協力につきまして、こちらは移管前、公立時代について不満、やや不満であると回答された方の割合が、移管前から在園されている世帯で23.7%、全体でも19.4%と非常に高い数値となっています。こういった結果また、先ほどからご意見を読み上げておりますが、これらのご意見については、法人様と市で共有して、今後保育所、保育園の運営に参考にさせていただいて、保護者の皆さまの満足度がより高まるように努めてまいりますので、よろしくお願ひします。

先ほどのところに戻りまして、保護者会への協力というところで公立時代に不満度が高かったというところなんです、種々いろんな経緯があつてそういう対応をさせていただいたのですが、こうい

った結果につきましては、来年度からも存続する5か所の公立保育所にフィードバックしまして、今後の保育所運営に活かしていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

一方、この項目について移管後については、移管前からの在園世帯の方も、それから移管後の在園世帯の方も不満、やや不満と回答された方はおられませんでしたので、不満ではなくなった、満足度が上昇していることが考察できます。

続いて少し飛ぶんですけれども、22 ページに記載しておりますご意見を見ましても、そういった結果が反映されたものとなっています。ご意見を少し読ませていただきますと、3世帯の方からいただいております、「今までの悪かったと思います。公立では普通なのかもしれません。」とか、「デイキャンプのときは色々お世話になりました。」ですとか、「以前は保護者会へは関与しないと否定的だったが、今年度から委員の方も出てくださるようになり、ありがたい。」というような意見をいただいております。

色んな事情があって、今までの対応というのものもあるんですけれども、保護者さんと市と法人様とまた協力しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に27 ページからは、「保育内容について」ということで、生活習慣、遊び、食育など7項目についての設問となっております。

こちらの項目についても、回答いただいた世帯全体の方の満足度を見ますと、満足、やや満足、それからその2つに普通であるという回答をいただいた方の割合を加えた割合を見ますと、⑥の障害児保育を除いて、移管後のほうが良いという結果が出ています。

主な項目の特徴を見ますと、27 ページから30 ページの生活習慣、食事、排泄、午睡などの項目で移管後からの在園世帯からの不満、やや不満と回答された方の割合が16.7%と高くなっています。30 ページに記載しておりますご意見についても、他の項目と比べて比較的厳しいご意見をいただいております。

少し読みますと、「午睡のとき頭と足が当たりそうになって寝ていた。少し気になりました。」であるとか、「仕上げ磨きやトイレの付添がなくなり子どもが困っていると言っていました。」という意見とか、「お昼寝がなくなり少しの時間休ませるのに、机にふせて休ませるのは、将来的によくないように思える。」というようなことで、比較的厳しい意見をいただいております。

次に少し飛びますけれども46 ページをご覧ください。こちらから

は、先ほど障害児保育を除きということでお伝えしたんですけれども、障害児保育につきましては、障害児保育の状況、加配保育士の状況などを把握されている方に特化した結果が表れているものと考えられますので、概ね不明であるという回答の方がかなり多数を占められていたということになっています。

次に少しまた飛ぶんですけれども、52 ページ下の「3 保健関係について」でございます。この大きな項目につきましては、健康診断の実施状況、それから健康指導など5つの設問がございまして、全ての世帯全体の方の満足、やや満足を合算した割合、またそこに普通であるを加えた割合、いずれも移管後のほうが良いという結果となっています。

また不満、やや不満であると答えた方の合計を見ても、10%以下とそれほど大きな不満はないということが考察できます。

なお56 ページに記載しておりますとおり、健康診断の実施内容に対するご意見として、「毎月身長体重を測ってください。」であるとか、「毎月身長を測ってください。」というようなご意見をいただいております。

またご意見としては、70 ページ下段の、あちこち飛ぶんですけれども、かなり量があるので、少し走りながら言っていますので、よろしく願います。70 ページ下の段の「病気やけがのときの対応」について、多くの皆さまからご意見をいただいております。

少し読みますと、「教えてくれるけがとそうでないけががあり少し困惑する。」であるとか、「あざがあっても報告がないときが多い。」というようなご意見をいただいたり、「看護師の先生はいつもよくしてくださっています。」とか、「少しけがしたときでも連絡してくださってうれしかったです。」という、こちらもやはり賛否両論ある意見をいただいております。

次に71 ページの「4 給食について」でございます。この大きな項目については2つの設問がございまして、給食の内容であるとか、献立表の項目内容について設問をさせていただいて、ご回答いただいたということなんですけれども、こちらいずれの項目につきましても世帯全体の合計ということで、今ごろになるのですが、横棒のグラフが3つあると思うのですが、各項目で3つありまして、民営化以前からの在園世帯、それから民営化以後からの在園世帯、その全てを足したものを全体ということで書かせていただいているので、今説明をさせていただいているのは全体のところの比較という

こととさせていただきます。

このいずれも世帯全体の合計では移管後が良いという結果になっています。また、不満、やや不満の合計を見ると、献立表の項目内容で全て0%となっており、大きな不満はお持ちでないということが考察できます。

続いて78ページの「5 保育環境について」でございます。この大きな項目については、3つの設問がございまして、遊具や砂場などの安全衛生管理、それから安全対策、施設環境の3つの項目に対して、こちらもいずれも全体の世帯の方の回答を比較しますと、移管後が良いという結果になっております。

また不満、やや不満であると回答された方の比率が、安全対策とそれから施設環境の項目で25%、若しくは16%以上ということで、非常に高くなっています。

85ページから86ページにかけて安全対策に対するご意見をいただいております。また、「いつでも誰でも侵入できる。」などといった、セキュリティに関する意見を多くいただいております。

一方、「用務員さんが配置されて安心」というご意見もいただいております。セキュリティの確保につきましては、全ての保育園、保育所、公立、私立、かかわりなく全ての保育園、保育所において抱えている課題であり、公立保育所においても色々検討してまいりたいと考えております。

また保護者の皆さま方にもご協力いただくこともあるかもしれませんので、その際にはご理解とご協力をお願いいたします。

それから89ページでは、施設環境に対するご意見をいただいております。89ページ下のほうですね。こちらも少し読ませさせていただきますと、「民営化になってから、おもちゃも各クラスで少しずつ新しくなっているようで、子どもも、それで楽しんで遊んでいる。」というようなご意見であるとか、「部屋遊びのおもちゃが増え、知育用を用意されていて良い。」という意見をいただいている一方、「施設が古く耐震強度などが不安です。」であるとか、「園庭の遊具を減らして増設しない、予定はどうなっているのかよく分からない。」というような、こちらも賛否両方あるご意見をいただいております。

次に90ページ、「6 年間行事について」でございます。この大きな項目につきましては、参観、懇談、それから誕生会、運動会、それから園外保育の3つの設問がございまして、こちらの設問の先

ほどからの全体の評価というところを満足度という形で比較しますと、いずれも移管後が良いという結果になっています。

また移管後から在園世帯において、誕生会、運動会の項目で、不満、やや不満という回答が 16.6%と高くなっています。この項目についてのご意見を 97 ページに書かせていただいているんですけども、9 世帯の方からご意見をいただきまして、「生活発表会のくじ入場で、前のほうが正座されて、後ろの番号では子どもが見えない。」であるとか、「くじ入場なら人数制限にしてほしい。」であるとか、「ホールが狭いので、見るのがしんどい。」というようなご意見であるとか、「誕生会の人数が多過ぎる。」というようなご意見をいただいております。一方では「運動会は親もすごく楽しかった。」というような、すごく肯定的なご意見もいただいております。

また 101 ページなんですけれども、「園外保育について」ということでご意見をいただいて、こちらも多くのご意見をいただいております。紹介をしておりますので、また見ていただければと思うんですけれども、アンパンマンバス好評のようですね。

続きまして隣の 102 ページからは、大きな項目の 7 としまして、「児童と保護者について」ということで、まず子どもさんの通園の様子ということで、「お子さんは喜んで通園していますか」という設問で、こちらも民営化以前からの在園世帯の方、それから民営化以後から在園することになった世帯の方、それぞれで、はい、どちらかといえばはい、どちらかといえばいいえ、いいえということでご回答をいただきまして、全体を見ますと、はい、それからどちらかといえばはいと回答された方が 95.5%でございまして、どちらかといえばいいえと回答された方が 4.5%という結果になっています。

続いて 103 ページの「保護者の安心感」ということで、「保護者の方自身が安心してお子さまを預けていますか」という設問を設けさせていただきました。こちらも民営化前から民営化後からの世帯、それから全体ということで、はい、どちらかといえばはい、どちらかといえばいいえ、いいえという 4 択で書いていただいて、こちらにつきましては全体を見ましても、はい、どちらかといえばはい、ということでご回答いただいた方が、100%ということになっています。

次に 104 ページの大きな項目の「8 民営化の進め方について」ということで、保護者の皆さまからは、ご自由に意見をいただいておりますが、これは後ほどまた説明をさせていただきますので、少しページを進んでいただいて 110 ページをご覧ください。「保護者アン

ケートのまとめ」といたしまして、全ての項目を総括しまして、保護者アンケートのまとめということで、全ての項目を総括して全体的な保護者の満足度を表しています。これは、それぞれの項目の満足、やや満足、それから普通であるとか、やや不満、不満、不明というところを全部合算して割合を出したものになります。

その先ほどの全世帯の方の全体をまとめたものが、112ページでございます。こちらの全ての項目をまとめた満足度を見ましても、移管後のほうが良いという結果になっています。

また移管前、移管後において、満足、やや満足、普通と回答された方の比率を見ますと、79.2%から90.3%ということで、それほど大きな不満はないということが考察できます。

なお全世帯において不満、やや不満であると回答された方の比率を見ると、移管前では3%、移管後では3.8%という結果になっています。

そうしましたら最後に104ページ、先ほどのご意見欄に戻っていただいて、こちらは「8 民営化の進め方」、それから各項目についていただいたご意見等、それから107ページからの9ということで、「その他民営化について」ということで、民営化とか園の運営であるとかというところでいただいたご意見をそのまま記載をさせていただいて、そのご意見や提案に対して、法人様にも見ていただきながら、市としまして回答や考え方を記載しています。

こちらやっぱり回収率がかなり高くて、多くの方から、かなりたくさんご意見をいただいています。園のほうにも事前に見ていただいた上で、市の考え方であるとか、園も含めた考え方というのを示しております。提案に対する回答のほうもさせていただいておりますので、後ほどお帰りいただいて、また見ていただければと思いますが、ご意見につきましては、個々のご意見も含めてですけれども、どちらのご意見も賛否両論のご意見がございます。保護者の皆さまや子どもたちには、少なからず民営化に対する不安であるとか、環境の変化に対する不安であるとかということがあったということも、やはり認識しております。これらの皆さまからいただいたご意見を踏まえて、今後とも適切な対応に努めてまいりたいと考えていますので、今後ともご理解とご協力をお願いしたいということで、よろしく願いいたします。

最後になりますけれども、このたびの民営化を進める上で保護者の皆さまや、移管先法人である天王福祉会の皆さまには、ご理解と

ご協力をいただきまして、まことにありがとうございます。今後とも市、それから保護者の皆さま、それから法人様、三者が協力して民営化ということで取り組んでまいりたいと思っておりますので、保育内容の継続性に配慮しながら、その充実に関しても今後取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、ちょっとかけ足になりましたけれども、アンケート結果の報告ということで以上でございます。たくさんの皆さんのアンケートにご協力をいただいた上に、ご意見、それから提案を寄せていただきましてどうもありがとうございます。

(市) ただいま保護者アンケートの結果についてご説明をさせていただきました。何分、100 ページを超える資料になっていますので、今お配りしてかけ足でご説明しただけでは、しっかりと見ていただけない部分もあろうかと思えます。

今現時点で、ご質問等ありましたらお答えさせていただきたいと思えますがいかがでしょうか。

大丈夫ですかね。非常にたくさんの分野に渡ってご回答いただきまして、公立の良いところ、悪いところ、それから民間園さんの良いところ、悪いところ、それぞれに出たように思います。

これは公立の部分については、残る5か所の保育所のほうでフィードバックさせていただいて反映させていただきますし、民間園さんで少しご指摘いただいている部分については、来年度以降の運営に反映をさせていただきたいと思っています。

それでは、この保護者アンケートについては一旦これで終了をさせていただきます。

(市) このアンケート結果なのですけれども、この三者協議会終了後の多分4月になると思うんですけれども、同じ形でまとめさせていただいて、何部かは園にお届けすると、それからファイルに綴じさせていただいて、園に設置いただくという形を考えていますので、この資料お持ち帰りいただいて、来られていない方がおられましたら、資料の配付ができましたら、「資料があるよ。」というようなことで、またご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(保護者) 全世帯には配られないということですか。

(市) 配付に関しては、一定部数30部くらいを考えておりまして、園に設置していただく分と、あと市のホームページで全部公開、去年の分も公開はしておりますので、それを同じような形で公開させてい

ただこうと思っています。

(市) よろしいでしょうか。

それでは2つ目の案件に移らせていただきます。「次年度の保育内容について」ということをございます。次年度の保育内容につきましては、昨年8月1日の三者協議会におきまして保育内容についてのアンケート結果、保護者会のさまからお示しをいただきまして、英語であったり体育指導の実施について協議をいただいたというところをございます。

先のアンケートにおいて実施を希望されました保育内容について、実際来年度からどうしていくかということ法人様のほうからご提案をされるということで伺っていますのでよろしくお願ひします。

(法 人) 次年度の保育内容についてお話をさせていただく前に、アンケート結果のほうを踏まえまして、職員のまだまだ十分な対応ができていない点につきましては、園内研修及び外部での研修も重ねながら、しっかりと指導していきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

それからアンケートの中でもありました、園庭の遊具について、ログハウス老朽化のために撤去させていただいていた分ですけれども、業者のほうから見積もりをとってござまして、購入の運びに話を進めてござますので、また少し時期的に今年度中に、3月中に設置できるのか、4月以降になるのかとはっきり現時点ではお話をできませんが、設置のほうはさせていただこうと思っております。

それからブランコの跡地についてなんですけれども、ブランコも子どもたちにとって良かったというお声のほうもいただいているんですけれども、あちらの跡のスペースについては、現在子どもたちが十分遊びのスペースとして使っておりますので、あの跡地につきましてはそのまま子どもたちの活動スペースとして使わせていただきたいと思っております。ブランコ等の使用につきましては、子どもたちもよくお散歩に出て公園の中にあるブランコ使用等もしてござますので、そういった中で遊んでいけたらと考えてござます。

それでは保育内容についてなんですけれども、28年度からの新しい取り組みとして、音楽指導、これは5歳児対象としてですが、専任講師に来ていただひての取り組みを予定してござます。

それからECC指導ですが、3歳児クラスから対象としてござますので、3歳児、4歳児、5歳児、にじ組、そら組、たいよう組の子どもたちに向けて、ECCから専任の先生に来ていただひてご指

導を受けたいと思っております。どちらも月に2回の回数になっていくかなと思っております。28年度の4月につきましては、まだ子どもたちも新しいクラスに変わって環境の変化がありますので、5月以降の取り組みに入っていくかなと考えております。

体育についてですけれども、ご希望も大変たくさんいただいているのは承知しているんですけれども、ことしもたいよう組さんを中心にサッカーの練習ということで取り組ませていただきました。28年度についてもそういった形で、まだ体育という形での大きな形での指導には入らずに、3月に向けてのサッカー大会、また参加したいと考えておりますので、そちらに向けての指導というか、練習にしていきたいなというふうに考えています。

それから保護者会の方のほうで今までお泊り保育についてはやっていたようになんですが、今の4歳児、そら組さんにつきましては、アンケートのほうをとっていただいて、保育園のほうでお泊り保育を実施していただきたいということでお声は伺っております。

ただ28年度の分につきましては、こちらの保育園の主催という形ではなく保護者の方にもご協力をいただける部分というのは残していきたいと考えておまして、先日4歳児のそら組さんのクラス懇談にも入らせていただいて、少し保護者の皆さまにもお話をさせていただいております。園としては、園一本の主催という形ではなく、保護者の方にもどこかしらお手伝いいただける、2日目のお昼ご飯を作っていただいたりとか、一緒に子どもたちとゲーム参加していただいたりというようなことを考えているということはお伝えさせていただきます。

日程について、もう既にお伝えさせていただいたんですけれども、大変申し訳なかったんですが、懇談のほうで7月1日、2日とお伝えさせていただいたのですが、その後、子どもたちと一緒に活動をするに当たって、バス等の調整をさせていただいたところ、少し1日、2日が厳しくなりましたので、一週間ずらして7月8日、9日に変更させていただきたいと考えております。一旦お伝えさせていただいて、変更という形になってしまっ、そら組の保護者の皆さまには、ご迷惑をおかけいたしますが、またお配りさせていただきます年間の行事予定には、そのような日程で組ませていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

次年度の新たな保育内容の取り組みについては、以上でございます。
す。

(市) ありがとうございます。

ただいまのご説明について何かご質問とかご意見とかございます
でしょうか。

(保護者) 特になし

(市) よろしいでしょうか。

ありがとうございます。そうしましたら、4月以降、新たな保育
内容につきましては、ご提案していただいた内容で実施していくと
いうことでよろしく願いいたします。

それでは次の案件3つ目でございます。「その他」でございますが、
本日の案件でも結構ですし、これまでの件でも結構です。何かござ
いましたらこの機会に承りたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(保護者) 特になし

(市) よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、これで本日の案件は全て終了
いたしました。てんのう中津保育園の三者協議会につきましては、
本日を持ちまして一旦休会という形にさせていただきます。平成 26
年 10 月からスタートいたしまして、11 回ということで数を数えるよ
うになりました。本当に保護者の皆さまのご協力をいただきまして、
円滑に進めて来れたと思っております。この場をかりてお礼を申し
上げたいと思っております。本当にありがとうございました。

今後は保護者の皆さまと法人様で二者協議という形になりますけ
れども、協定期間はまだ続きますので、お申し出がございましたら
すぐに三者協議会の日程調整させていただきますので、また何かご
ございましたら市にもご相談、ご意見等いただければと思っております。

それでは、これで本日の三者協議会は閉会とさせていただきます。
ご協力をいただきまして本当にありがとうございました。